

MIRAI の使用についての注意事項

1. 使用条件

下記2点のいずれかを満たすこと。

- ・使用によって、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム (SIP)「エネルギーキャリアの安全性評価研究」に貢献すること
- ・使用によって、本学のステータスの向上が見込まれること

2. 貸出方法

2.1 貸出の対象範囲について

- ・保険の対象は、21歳以上とする。
- ・本学の教職員を対象とする。教職員の同行のもとであれば、学生（21歳以上）にも運転を認める。

2.2 貸出許可について

- ・Web から申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、使用日の前日 17 時までに、sip-mirai@ml.ynu.ac.jp に提出する。この時、リスク共生社会創造センター事務局に紙で提出しても良い。
- ・申請書受理後、センター長の許可（印）、事務局の許可（印）により貸し出し許可とする。

2.3 貸出の流れについて

- ・MIRAI のキーの受け渡しおよび返却は、リスク共生社会創造センター事務室にて、センター教職員が行う。
- ・対応時間（10:00-17:00）外の貸出および返却は、使用日の前日や翌日等に行う。

3. 燃料費の負担・支払方法

原則として使用者が立て替え払いにて行う（学生は立て替え払いが出来ない）。その後、SIP 経費にて精算する。他のプロジェクトで長期間使用した場合については、そのプロジェクトの経費より支払をお願いする。

4. 使用実績と取得した情報について

ドライブレコーダーによる運転経路の記録、車外前方の録画、車内音声の録音を行い、乗車後にはアンケート等の SIP で取り組んでいる研究に協力して頂く。なお、取得した情報は学内の関連する研究や SIP プロジェクトにのみ使用し、個人が特定されるような発信は行わない。